

## 山形大学校友会理事会（第21回）議事録

平成29年2月15日（水）  
15時00分～16時20分  
山形大学法人本部第1会議室

### （議題）

- 1 平成28年度校友会事業の進捗状況について
  - (1) 実施事業の進捗状況について
  - (2) 収支決算見込みについて
- 2 平成29年度校友会事業について
  - (1) 予算概要（イメージ）について
  - (2) 校友会の基本方針に基づき平成29年度継続事業として優位性を認める事業等について
  - (3) 校友会事業計画書の申請様式について
- 3 校友会会則第8条第2項の規定による「校友会賛助会員」への新規登録について
- 4 校友会事業運営等への学生の参画について
- 5 平成28年度大学院学生表彰者（校友会会長賞）決定の報告について
- 6 その他
  - (1) 校友会設立10周年記念事業（記念講演会、式典、祝賀会ほか）の実施報告について
  - (2) 校友会設立10周年記念「関西セミナー by 山形大学」の開催について
  - (3) 「平成28年度（第12回）山形大学OB&OGセミナー」の開催について
  - (4) その他

### （出席者）

会 長： 小山清人（議長）  
副会長： 神戸士郎  
理 事： 山内恵理子（山内正俊の代理）、佐藤圓治、後藤卓也、秋葉良悦、  
長谷部利信、本間啓一、木村康二、佐藤和佳子、山崎洋一郎、齋藤博行、  
竹田隆一、栗山恭直、山川光徳、結城敏夫、岩城功希  
監 事： 寒河江良三

### （欠席者）

理 事： 新目昌義、野村一芳、加藤丈夫、是川晴彦、大場好弘、松山裕城  
監 事： 丸山俊明

### （列席者）

長岡エンrollment・マネジメント部長、大沼校友会事務局長、黒沼校友会事務局次長、  
田辺係員

議事に先立ち、小山会長から挨拶があり、本理事会への出欠状況（代理出席を含む）について紹介があった。

- 1 平成28年度校友会事業の進捗状況について
  - (1) 実施事業の進捗状況について
  - (2) 収支決算見込みについて

議長から本件について提案があり、事務局から、「平成28年度校友会事業の実施状況」、「平成28年度収支決算見込み」について資料1-1、資料1-2及び資料1-3に基づき概ね次のような説明があった。

(内容)

- (1) 本件は、去る 1 月 26 日 (木) 開催の校友会専門委員会 (以下「専門委員会」という。) において資料 1-1、資料 1-2 及び資料 1-3 に基づき説明し、了承されたものである。
- (2) 資料 1-1 は各事業の進捗状況を整理して一覧表にしたものであるが、現時点においてすでに終了した事業が 5 件、事業継続中が 22 件である。また、事業の実施状況及び進捗状況については、資料 1-2 で各事業が確認できる。  
なお、「山形大学駅伝大会」については、例年、大会運営の全面協力をお願いしている「陸上部」から陸上競技大会と日程が重なったため協力が得られないとして未実施となった。
- (3) 事業実施報告書には、今年度から「事業実施の達成度評価 (5 段階による自己評価)」の欄を新たに設け、事業が終了した 5 件については記入いただいている。
- (4) 平成 28 年度は継続 23 及び新規 4 の計 27 事業で、予備費を含め事業費予算総額は 25,400 千円であった。
- (5) 平成 28 年度の収支決算見込みは資料 1-3 のとおりであるが、収入面では、新入生はほぼ全員に入会いただいているが、一般の入会者が予想より下回ったため全体で 56 万円弱の減、支出のうち事業費は、今後の支出見込みを踏まえ 22,500 千円程の決算が見込まれる。
- (6) 最終的な平成 28 年度事業報告及び収支決算は会計監査を経た上で、例年 6 月に開催される理事会において審議される。

これに対し、概ね次のような意見、要望等があった。

- 折角、今回から事業実施の達成度評価 (5 段階による自己評価)」の欄を設けたのであれば、自己評価を受け専門委員会としての簡単な所見を記入いただけたらどうか。(山川理事)
- ◎ 専門委員会にお諮りすることとなるが、そのような方向で対応したいと思う。(事務局)
- 予想より下回ったため全体で 56 万円弱の収入減とあるが、新入生の加入率を教えてほしいのと教職員等への更なる PR が必要ではないか。(齋藤理事)
- ◎ 新入生は 99 % 余りの加入率となっているが、卒業生及び教職員の加入は 500 人弱に止まっている。今後とも、先輩卒業生や教職員の加入率を高める努力をしたいと思う。(事務局)

種々審議の結果、議長から本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

## 2 平成 29 年度校友会事業について

- (1) 予算概要 (イメージ) について
- (2) 校友会の基本方針に基づき平成 29 年度継続事業として優位性を認める事業等について
- (3) 校友会事業計画書の申請様式について

議長から本件について提案があり、事務局から、「平成 29 年度予算概要 (イメージ)」、「校友会事業の検討に当たっての基本方針」、「平成 29 年度校友会事業計画書の申請様式」について資料 2-1、資料 2-2 及び資料 2-3 に基づき概ね次のような説明があった。

(内容)

- (1) 本件は、去る 1 月 26 日 (木) 開催の専門委員会において資料 2-1、資料 2-2 及び資料 2-3 に基づき説明し、了承されたものである。

- (2) 平成 28 年度決算見込みを踏まえ、平成 29 年度予算概要は資料 2-1 のとおりと考えている。事業費は本年度の決算見込額と同程度 20,000 千円を確保した場合、平成 30 年度への繰越し額は 180 万円程度となる見込みである。
- (3) 校友会支援事業の検討に当たっては、昨年 2 月の理事会において資料 2-2 のとおり「平成 28 年度以降の基本方針」が決定されており、平成 29 年度の校友会事業についてはこの基本方針に沿って策定することになる。
- (4) 前回の専門委員会での審議の結果、資料 2-2 別紙 1 に掲げる 20 件は、平成 29 年度継続事業としての優位性を認め、採択する金額は実績等を精査して計上することとした。  
なお、その他資料 2-2 別紙 1 に掲げる平成 28 年度で継続事業の期間（最長 5 年）が終了したもの 4 件、平成 29 年度への継続事業を希望しなかったもの 2 件及び平成 29 年度への継続事業の優位性を認めないもの 1 件の 7 事業に係る取り扱いが確認された。
- (5) 「平成 29 年度校友会事業計画書」の申請様式は資料 2-3 のとおりとし、平成 29 年 3 月 31 日（金）を提出期限とする。  
なお、2 月中を目途に照会文書を発出したい。

これに対し、概ね次のような意見、要望等があった。

- 繰越額がどんどん減少し、次年度以降の事業費確保は大丈夫か。（議長）
- ◎ 繰越額はだんだん適正な金額に近づいてきていると考えている。  
最終的な決算が出ていないのでわからないが、例年事業費では更なる残額も出ており、事業費は一定額の確保ができるものと考えている。（事務局）

種々審議の結果、議長から本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

#### ～ 平成29年度の継続事業としての優位性を認める20事業 ～

（修学・グローバル化支援関係）

- 1 大学間交流協定大学への短期派遣留学生校友会支援事業（5年目）
- 2 博士課程学生への研究発表奨励事業（5年目）
- 3 実践教育プログラム英語合宿（4年目）
- 4 校友会推薦図書コーナー「後輩に是非、こんな本を読ませたい！」（4年目）
- 5 新興国学生大使派遣プログラム（3年目）
- 6 山形美術館を活用した学生の学習支援事業（2年目）

（課外活動支援関係）

- 1 各キャンパス大学祭への支援（5年目）
- 2 公認サークルへの支援（5年目）
- 3 山形大学雪合戦大会（4年目）
- 4 科学で東北盛り上げ隊への支援（3年目）
- 5 子どものまち・いしのまき復興支援事業（2年目）

（就職やキャリア支援関係）

- 1 学生中心に行う優良企業訪問への支援（3年目）
- 2 首都圏就職活動時のセカンドキャンパスの整備（3年目）
- 3 本学OB・OGから学ぶ業界・仕事研究セミナー（2年目）

(保護者、本学運営等関係)

- 1 新入生保護者の皆さまと山形大学との交流会 (5年目)

(各機関の協力を得て校友会が主体的に取り組む事業関係)

- 1 山形大学卒業生講演会 (5年目)
- 2 山形大学校友会大学院学生表彰制度 (4年目)
- 3 卒業生の「人財バンク登録事業」を活用した学生支援事業 (3年目)
- 4 校友会会員となった新入生への入会記念品の贈呈 (3年目)
- 5 若手卒業生の組織化支援 (3年目)

～優位性を認める20事業以外の7事業の取り扱い～

○平成28年度で継続事業期間が終了したもの

- 1 ビーチサッカー大会 in 庄内 (5年目)
- 2 首都圏開催合同企業説明会への参加と東京サテライト案内 (5年目)
- 3 卒業生等による学生支援体制の整備 (5年目)
- 4 オペラを核とした《附属校との協働》及び《高大連携事業》の推進 (3年計画の3年目)

○平成29年度への継続事業を希望しなかったもの

- 1 高齢化率の高い離島における継続した東日本大震災復興支援事業 (3年目)
- 2 校友会設立10周年記念事業の実施 (平成28年度で実施済)

○平成29年度への継続事業の優位性を認めないもの

- 1 山形大学駅伝大会 (2年目)

### 3 校友会会則第8条第2項の規定による「校友会賛助会員」への新規登録について

議長から本件について提案があり、事務局から資料3に基づき概ね次のような説明があった。

(内容)

- (1) 「校友会会則第8条」の規定に基づき、校友会には賛助会員を置くことができ、現在、各学部同窓会と各学部後援会に賛助会員になっていただいている。
- (2) なお、理事会が認める場合に限り、本学に関係する者が一定の目的の下で活動する団体を賛助会員として加えることができる規定になっている。
- (3) このたび、校友会設立10周年を記念し「卒業同窓生の集い」への支援事業を行ったが、支援を受ける前提条件の一つとして、校友会の賛助会員になっていただくこととした。
- (4) そこで、資料3のとおり新たに6団体を校友会の賛助会員に登録することを認めてもらいたい。

種々審議の結果、議長から本件について諮られた結果、6団体を校友会の賛助会員として登録することが了承された。

### 4 校友会事業運営等への学生の参画について

議長から本件について提案があり、事務局から資料4に基づき概ね次のような説明があった。

(内容)

- (1) 本件は、昨年 6 月開催の理事会や昨年 9 月開催の各学部同窓会、校友会及び山形大学の情報交換会において検討いただき、ご理解を得ていたものである。
- (2) そこで、校友会事業運営等へ学生を参画させるについて具体案として作成したものが資料 4 である。
- (3) 具体的には、各学部から学生幹事 2 名を推薦いただき、校友会の PR や事業運営等に係る業務を担当させることとしており、初めての試みでもあるが、当面、本年 4 月末日を期限として推薦いただきたいと考えている。

これに対し、概ね次のような意見、要望等があった。

- 学生幹事には、具体的にどのような業務を担当させるのか。(山川理事)
- ◎ 校友会の会員であることを知らない学生も多く、まだまだ校友会という存在が学生に浸透していない現状がある。  
そこで、まずは学生幹事には校友会を理解いただくとともに、他学生へ校友会活動の PR をお願いしたいと考える。(事務局)
- 4 月末までに学生幹事が選ばれば、理事会等でも紹介するとともに活動費の確保もお願いしたい。(齋藤理事)
- ◎ そのような方向で考えて行きたいと思う。(事務局)
- 学生幹事には、これまで校友会事業に主体的に関わったことのある学生になって欲しいので、名簿等を添えて依頼することも考えられる。(佐藤(和)理事)
- 校友会事業に関わった学生のリストを作成する方法もある。(議長)
- ◎ そのようなことも含めて、とりあえずは各学部の判断にお任せしたい。  
(事務局)

種々審議の結果、議長から本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

## 5 平成 28 年度大学院学生表彰者(校友会長賞)決定の報告について

議長から本件について報告願いたい旨発言があり、事務局から、大学院学生表彰(校友会長賞)制度について、資料 5-1、資料 5-2 及び資料 5-3 に基づき概ね次のような説明があった。

(内容)

- (1) 「大学院学生表彰に関する申し合わせ(資料 5-3)」に基づき、校友会長賞の被表彰者は専門委員会において決定することとなっている。  
なお、今年度から申し合わせの一部を改正して実施したものである。
- (2) 今年度推薦のあった大学院学生 18 名は全員が表彰基準のいずれかに該当すると判断され、専門委員会は 18 名全員を被表彰者に決定した。
- (3) 表彰者には、「山形大学校友会長賞」として表彰状(資料 5-2)と奨励記念品(金 5 万円)を贈呈する。
- (4) 表彰式は、理事会終了後に同じ会場で執り行う。

これに対し、概ね次のような意見、要望等があった。

- 大学院学生にとってはとても意義のある表彰制度だと思われるので、ぜひ学部学生にも対象の範囲を広げてもらいたい。(岩城理事)
- このことについては、今後専門委員会において検討してほしい。(議長)
- ◎ 貴重なご意見であり、次回以降の専門委員会において検討させていただきたい。  
(事務局)

なお、委員からの意見、要望等を受け、表彰者の範囲を大学院学生だけでなく学部学生にも拡大する方向で専門委員会において検討いただくこととした。

## 6 その他

議長から、その他として次の3項目について報告したい旨発言があり、順次、事務局から説明があった。

### (1) 校友会設立10周年記念事業（記念講演会、式典、祝賀会ほか）の実施報告について

本件について事務局から概ね次のような説明があった。

- ① 校友会設立10周年を記念して、昨年11月25日（金）に小白川キャンパスにおいて記念講演会、式典及び祝賀会を開催した。  
実施に当たっては、校友会理事そして記念事業実施委員会委員の皆さまには何かとお世話になり、心より感謝申し上げたい。
- ② 資料6は、10周年記念事業に係る実施報告について校友会のホームページ上で紹介した掲載情報の写しであるので、ご覧いただきたい。

説明の後、概ね次のような意見等があった。

- 校友会設立10周年記念事業として、校友会のシンボルネーム又は愛称を募集したが、「最優秀作品」への該当はなく残念であった。今後、この事業を引き続き推進するのか伺いたい。（後藤理事）
- ◎ まだ何も決まっていないが、本件の対応については専門委員会において改めて意見等を聴いてみたい。（事務局）

### (2) 校友会設立10周年記念「関西セミナーby山形大学」の開催について

本件について事務局から概ね次のような説明があった。

- ① 本件は、校友会設立10周年記念事業として、資料7のとおり2/18（土）に大阪で初めて開催するイベントである。
- ② このイベント実施に当たっては、ふすま同窓会、米沢工業会及び鶴窓会の関西支部、山形県大阪事務所並びに関西山形県人会の温かいご理解とご支援をいただいで実現したものである。
- ③ 現時点において、全体で80名程度の参加者になる予定である。

### (3) 「平成28年度（第12回）山形大学OB&OGセミナー」の開催について

本件について事務局から概ね次のような説明があった。

- ① 本件は、来る3月4日（土）に資料8のとおり開催する。
- ② 今年は、これまで開催していた「山形大学東京サテライト」から、諸般の事情により「グランパーク」に会場を変更して実施することとした。
- ③ 今回のセミナーでは、人文学部担当の中島宏准教授と大学院理工学研究科担当の古川英光教授に講演をお願いしている。

### (4) その他

(イ) 農学部創立70周年への支援協力について、松山理事（農学部）に代わって齋藤理事から次のとおり発言があった。

- ・ 平成29年度に農学部創立70周年を迎え、来る10月14日の記念式典ほか記念事業を予定している。校友会からも可能な範囲でご支援をいただきたい。

- (ロ) 校友会理事の任期満了について、事務局から次のとおり説明があった。
- ・ 校友会理事の任期は2年となっており、本年3月末をもって現理事の任期が満了となる。
- これまでご支援をいただいた理事各位に御礼を申し上げるとともに、次期理事の選出についてはすでに関係機関の長に依頼済みであるので、よろしくお願ひしたい。

## 配付資料一覧

- 校友会理事会 席次
- 校友会理事・監事一覧（H29.2.15 現在）
- 校友会理事会（第21回）次第

### [資料一覧]

- 資料1-1 平成28年度校友会事業の進捗状況一覧
- 資料1-2 平成28年度事業実施報告書又は事業進捗状況報告書
- 資料1-3 平成28年度収支決算見込み
- 資料2-1 平成29年度予算概要（イメージ）
- 資料2-2 校友会事業の検討に当たっての基本方針  
（平成29年度継続事業として優位性を認める事業名一覧ほか）
- 資料2-3 平成29年度校友会事業計画書の申請様式
- 資料3 「校友会賛助会員」への新規登録団体等名簿
- 資料4 「校友会学生幹事」の推薦について（案）
- 資料5-1 平成28年度大学院学生表彰（校友会長賞）決定者一覧
- 資料5-2 表彰状の様式（山形大学校友会長賞）
- 資料5-3 校友会大学院学生表彰に関する申し合わせ
- 資料6 校友会設立10周年記念事業の実施報告
- 資料7 「関西セミナーby山形大学」の開催案内
- 資料8 「平成28年度山形大学OB & OGセミナー」の開催案内

### [参考資料]

- 1 山形大学校友会会則
- 2 山形大学校友会専門委員会規程
- 3 校友会理事会第20回（H28.6.24）議事録
- 4 校友会専門委員会第22回（H29.1.26）議事録
- 5 校友会の平成28年度における主な活動状況  
— 校友会会報 No.8・設立10周年記念号 —